

生活支援情報の提供（説明資料）

外国人材受入ノウハウ動画

令和3年3月18日

1

1 日常生活で役立つ情報など（地域の行事や交流の場）



広島在住外国人生活情報サイト Live in Hiroshima
ウェブページ

<https://live-in-hiroshima.jp/>

Facebook

<https://m.facebook.com/chikokusai415/>

広島県で生活する外国人の皆さんが
安心して暮らし生活できるように役立つ情報や
便利な情報を多言語で発信しています。



広島県「広島県国際化関係資料」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/38/kokusaikakankeishiryoku2020.html>

※令和3年3月 令和2年度版が公開されました。

広島県の国際化の状況を取りまとめた資料です。

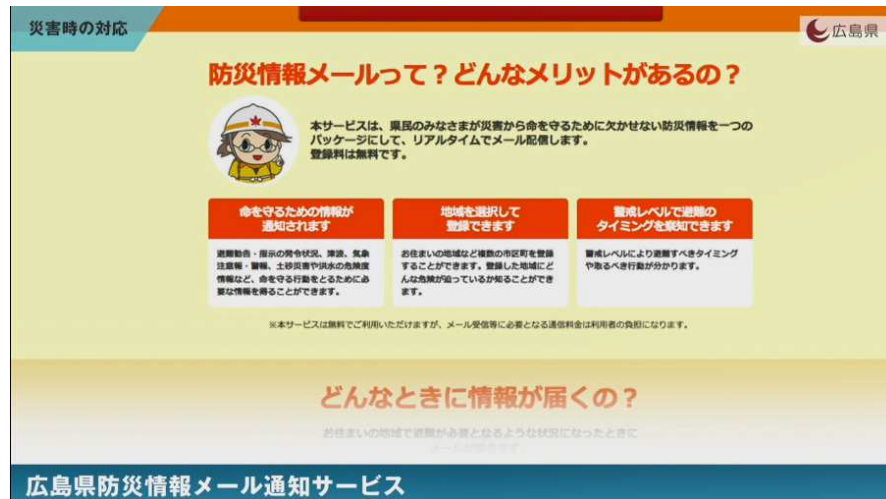
「2. 多文化共生社会づくりの状況」に

外国語パンフレット等作成状況、外国人相談窓口等

広島県内市町別外国人相談・日本語学習支援窓口担当課

などを掲載しています。

2 災害時の対応



広島県防災情報メール通知サービス

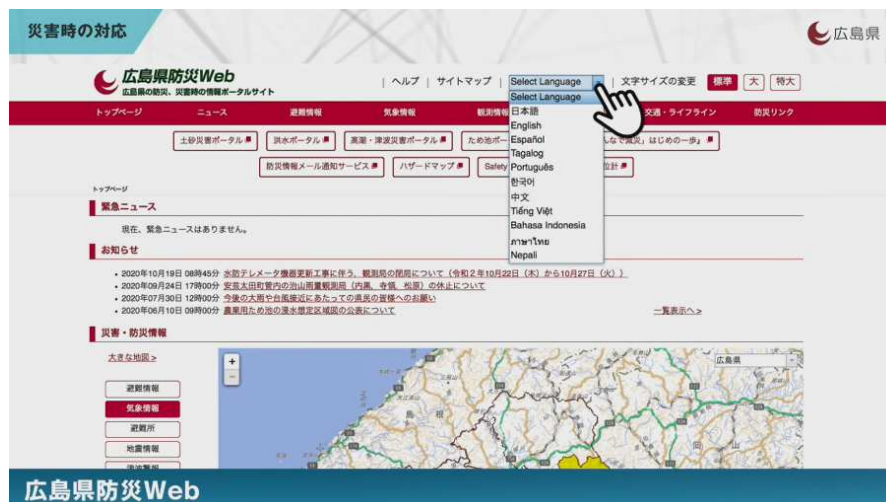
<https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/lp/>

○ 次のURLからメールアドレスを登録をすると、災害から広島県民の皆さんの命を守るために欠かせない防災情報が、リアルタイムで10言語対応でメール配信されます。

<http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp/>

○ 次のような避難が必要となるような状況になったときにメールが配信されます。

- ・避難情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)]が発令されたとき
- ・土砂災害警戒情報が発表されたとき
- ・河川の水位が氾濫危険水位に到達したとき
- ・津波注意報が発表されたとき



広島県防災ウェブ

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/index.html>

○ 広島県防災Webでは中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語などを含む10言語に対応しています。

○外国人の皆さんに自分の住む地域の情報について情報収集することを習慣とするよう伝えてください。

3 医療機関の受診方法

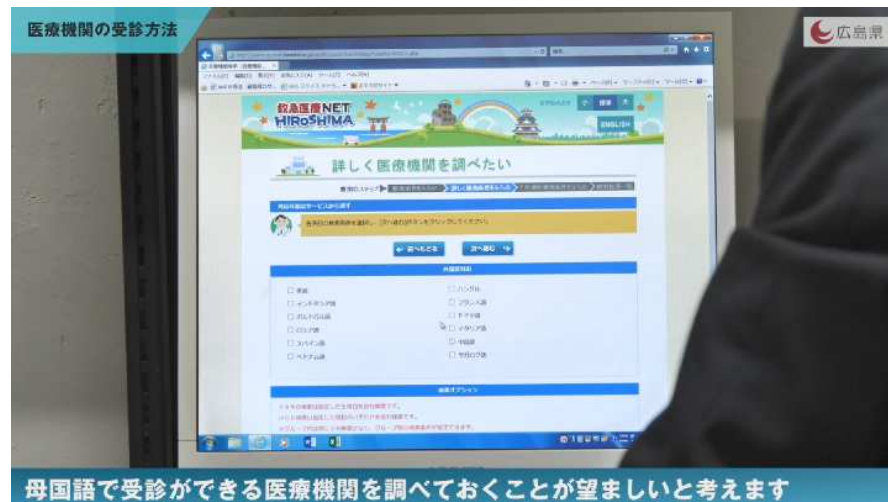


救急医療NET HIROSHIMA

<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq34/qqport/kenmintop/>

○ 救急医療NET HIROSHIMAでは、「いろいろな条件でお医者さんをさがす」→「医療機関の特長から探す」→「対応可能な外国語から探す」のページから12言語で対応可能な医療機関を検索することが可能です。

○ このサイトを一度は外国人の皆さんと一緒に使って、母国語で受診ができる医療機関を調べておくことが望ましいと考えます。



3 医療機関の受診方法

医療機関の受診方法

HIC医療通訳ボランティア派遣事業 (Volunteer Medical Interpreters)

日本語に堪能ではない外国人住民等の皆さんが、安心して医療機関及び保健機関(以下「医療機関等」といいます)に医療通訳サービスを受けることができます。

HIC医療通訳ボランティア派遣事業の制度のご案内(ベトナム語)

出典: ひろしま国際センター医療通訳ボランティア派遣事業ホームページ

ひろしま国際センター医療通訳ボランティア派遣事業
http://hiroshima-ic.or.jp/volunteer_medical.html

○ ひろしま国際センターでは、医療通訳ボランティアを登録している病院へ通訳を派遣する事業を行っています。

○ 受診をしようとする病院の受付窓口にお問い合わせください。

○ 病院が通訳派遣を必要と判断した場合、病院からひろしま国際センターへ通訳派遣の依頼をします。

※利用できるのは、医療通訳ボランティアを登録している病院のみです。最寄の登録病院を予めご確認ください。病院以外の方がひろしま国際センターに依頼をすることは、できませんので、ご注意ください。

医療機関の受診方法

医療通訳ボランティア派遣登録病院一覧

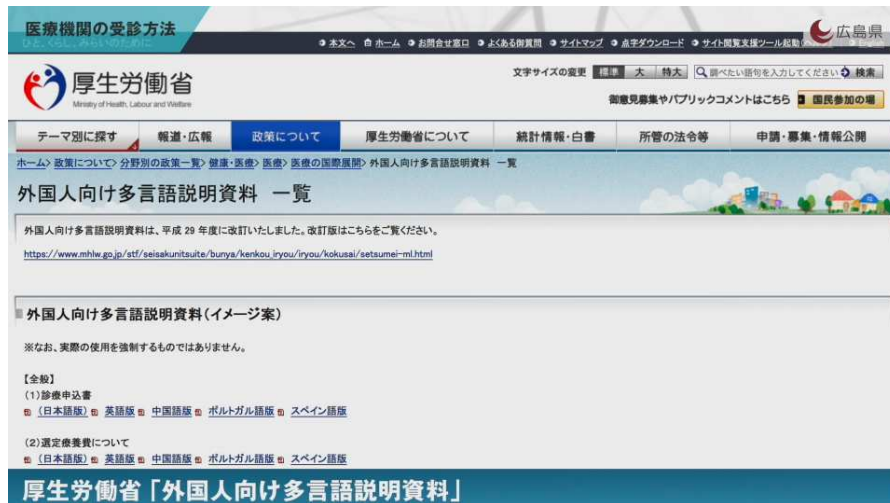
※令和2年11月時点

番号	病院名
0-1	広島県立病院
0-2	広島県立総合医療センター
0-3	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-4	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-5	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-6	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-7	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-8	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-9	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-10	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-11	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-12	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-13	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-14	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-15	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-16	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-17	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-18	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-19	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-20	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-21	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-22	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-23	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-24	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-25	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-26	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-27	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-28	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-29	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-30	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-31	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-32	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-33	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-34	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-35	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-36	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-37	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-38	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-39	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-40	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-41	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-42	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-43	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-44	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-45	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-46	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-47	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-48	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-49	広島県立総合医療センター 広島市立病院
0-50	広島県立総合医療センター 広島市立病院

出典: ひろしま国際センター医療通訳ボランティア派遣事業ホームページ

利用できるのは、医療通訳ボランティアを登録している病院のみです。最寄の登録病院を予めご確認ください。病院以外の方がひろしま国際センターに依頼をすることは、できませんので、ご注意ください。

3 医療機関の受診方法



○ 受診の際には、外国語と日本語が対応している資料を準備し、受診前に病状の確認ができればスムーズに受診できると考えます。

○ また、外国人の皆さんに保険証を持参すること、アレルギー・宗教上の理由により治療に制限がある場合は、医療機関にその旨を説明するよう伝えましょう。

厚生労働省

「外国人向け多言語説明資料 一覧」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumei-ml.html

第12章 日本の生活

第12章 日本の生活

1 生活のルール

1-1 ごみ

ごみを分けます

- ・ 住んでいる町の人へ
- ・ 大家さんや店主に

?

もえる

リサイクル

生ごみ

ごみの種類と箱

燃やすごみ	資源ごみ	燃やさないごみ
燃やさないごみ	燃やさないごみ	燃やさないごみ
燃やさないごみ	燃やさないごみ	燃やさないごみ

ゴミの分別

燃やすごみ	資源ごみ	燃やさないごみ
燃やさないごみ	燃やさないごみ	燃やさないごみ
燃やさないごみ	燃やさないごみ	燃やさないごみ

ごみを捨てます

- ・ 決められた場所、どこに、どんなごみを捨てますか。
- ・ 決められた場所では、ごみの分別が決められている。ごみを捨てます。
- ・ 決められたごみ袋をお店で買って、そのごみ袋にごみを入れて捨てなければいけません。
- ・ 大家さんや店主に

ごみを捨てます

- ・ 決められた場所、どこに、どんなごみを捨てますか。
- ・ 決められた場所では、ごみの分別が決められている。ごみを捨てます。
- ・ 決められたごみ袋をお店で買って、そのごみ袋にごみを入れて捨てなければいけません。
- ・ 大家さんや店主に

ごみは、いつ、どこに捨てたらいいですか。

ボイ捨て・不法投棄→犯罪になることがあります。

ごみを捨てる場所は決まっています。屋外に山のごみを捨ててはいけません。

捨ててあるごみを持って帰る→犯罪になることがあります。

88

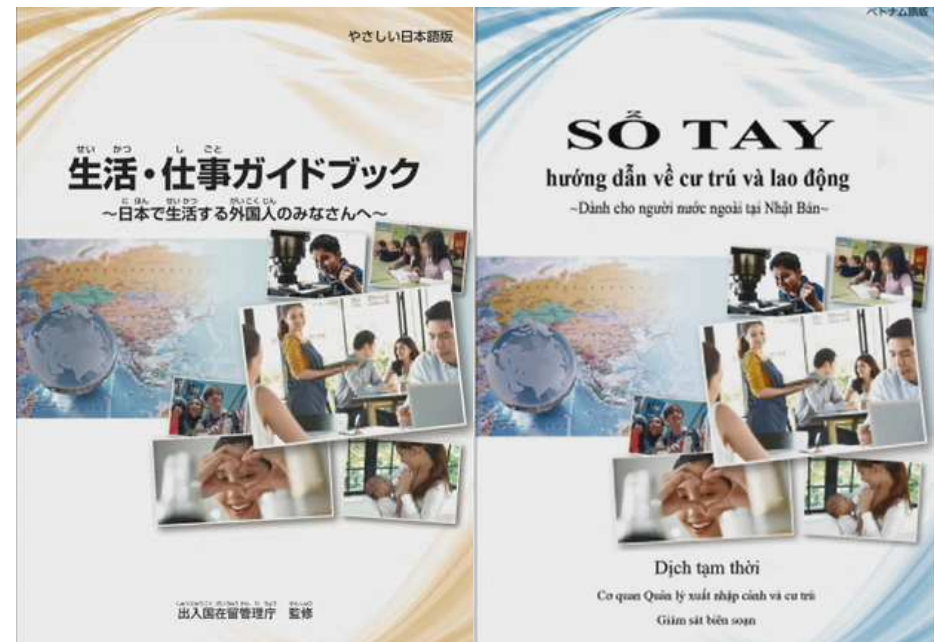
○ 外国人の皆さんへ説明する際には「やさしい日本語版」の活用が、自主的な学習を促す際には、母国語版の活用ができます。

http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_index.html

<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



Монгол (モンゴル語)



4 ゴミ出しの方法



○ ゴミの「種類」,「捨てる曜日」,「捨てる場所」,「袋に入れて捨てる」などのルールがあることを, ひらがなやイラストなどを交えて, 説明しましょう。



○ 「〇〇ごみは毎週〇曜日」などとしてゴミ箱周辺に貼るなどの工夫をしましょう。

4 ゴミ出しの方法



○ 分別方法と捨てる日時は、ゴミ箱を分別して、それぞれのゴミ箱に貼っておくと分かりやすいでしょう。併せて、どのような袋でゴミ出しするのも写真を貼っておくと分かりやすいでしょう。



○ 外国人の皆さんが住んでいる家の指定のゴミステーションへ最初是一緒に行って出し方を実際に示すことが望ましいです。

5 騒音問題への対応

騒音問題への対応

生活・仕事ガイドブック やさしい日本語版 P.89

1-2 音・声

✕ 騒音 (うるさい音・声)

特にアパートやマンションではうるさい音や声を出してはいけません。

- ✕ 大きい声で話す。
- ✕ 大きい音で音楽を聞いたり、テレビを見たりする。
- ✕ 家の中を走る。
- ✕ パーティーをして歌ったり踊ったりする。
- ✕ ギターなどの楽器を使う。
- ✕ 朝早い時間や夜遅い時間に、洗濯したり、掃除機を使ったり、シャワーを浴びたりする。

出典:法務省ホームページ
令和2年11月27日閲覧

○ 生活トラブルで起きる問題として「騒音」があげられます。
外国人の皆さんに対して、「生活・就労ガイドブック やさしい日本語版」を活用し、左のように説明しましょう。

出入国在留管理庁
「生活・就労ガイドブック」
日本語版

http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_index.html

やさしい日本語・多言語版

<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

6 住生活のルール説明

入居申込書、賃貸契約書、賃貸住宅管理規約書、賃貸住宅管理規約書（賃貸保証人型・連帯保証人型）
定期賃貸住宅管理規約書（賃貸保証人型・連帯保証人型）（専任管理、終了通知書）

※資料編及び第3章のWord版データにつきましては、お使いのPC環境により正常に開読されない場合がございますので、ご了承ください。

「部屋探しのガイドブック」（日本で部屋探しをする外国人の方へ）

Apartment Search Guidebook (for foreigners looking for homes in Japan)

日本で部屋探しをする外国人の方の参考としていただくために、日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語（タイ語）語、タガログ語、モンゴル語の14カ国語で「部屋探しのガイドブック」を作成しました。

このガイドブックには、部屋の探し方、契約の手続き、入居後の注意事項など、日本で部屋探しをして生活をする上で必要な基礎知識や役立つ情報が13の言語で記載されています。

This Apartment Search Guidebook has been prepared in fourteen languages (Japanese, English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Thai, Tagalog, Mongolian), for use by foreigners looking for homes in Japan.

This Guidebook includes basic knowledge and useful information about looking for a home and living in Japan, including how to look for it. Lease agreements in Japan differ from those in other countries. Use this Guidebook for reference when looking for a home in Japan.

◆ 日本語	→ JAPANESE	(PDF形式: 7MB)
◆ 英語	→ ENGLISH	(PDF形式: 7MB)
◆ 中国語	→ CHINESE	(PDF形式: 7MB)
◆ 韓国語	→ KOREAN	(PDF形式: 7MB)
◆ スペイン語	→ SPANISH	(PDF形式: 7MB)
◆ ポルトガル語	→ PORTUGUESE	(PDF形式: 7MB)
◆ ベトナム語	→ VIETNAMESE	(PDF形式: 3MB)
◆ ネパール語	→ NEPALI	(PDF形式: 2MB)
◆ タイ語	→ THAI	(PDF形式: 3MB)
◆ インドネシア語	→ INDONESIAN	(PDF形式: 3MB)
◆ ミャンマー語	→ MYANMAR	(PDF形式: 4MB)
◆ カンボジア語	→ KHMER	(PDF形式: 3MB)
◆ タガログ語	→ TAGALOG	(PDF形式: 3MB)
◆ モンゴル語	→ MONGOLIAN	(PDF形式: 3MB)

「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」（日本で部屋探しをする外国人の方へ）

日本で部屋探しをする外国人の方の参考としていただくために、やさしい日本語で「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」（バージョン2）を作成しました。

【部屋探しのガイドブック】
中国語 出典:国土交通省ホームページ

国土交通省が公表している「部屋探しのガイドブック」

○ 国土交通省が公表している「部屋探しのガイドブック」には、日本での部屋の探し方、契約の手続き、入居後の注意点など、日本で部屋探しをして生活をする上で必要な基礎知識や役立つ情報が13の言語で記載されています。

○ 外国人の皆さんが日本で部屋探しをする際に活用できるほか、外国人の皆さんに対し、母国語で住生活のルール説明ができることから、入居中の近隣住民との生活におけるトラブルの防止にも活用できると考えます。

国土交通省

「部屋探しのガイドブック」

「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000017.html

入居申込書、賃貸契約書、賃貸住宅管理規約書、賃貸住宅管理規約書（賃貸保証人型・連帯保証人型）
定期賃貸住宅管理規約書（賃貸保証人型・連帯保証人型）（専任管理、終了通知書）

※資料編及び第3章のWord版データにつきましては、お使いのPC環境により正常に開読されない場合がございますので、ご了承ください。

「部屋探しのガイドブック」（日本で部屋探しをする外国人の方へ）

Apartment Search Guidebook (for foreigners looking for homes in Japan)

日本で部屋探しをする外国人の方の参考としていただくために、日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語（タイ語）語、タガログ語、モンゴル語の14カ国語で「部屋探しのガイドブック」を作成しました。

このガイドブックには、部屋の探し方、契約の手続き、入居後の注意事項など、日本で部屋探しをして生活をする上で必要な基礎知識や役立つ情報が13の言語で記載されています。

This Apartment Search Guidebook has been prepared in fourteen languages (Japanese, English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Thai, Tagalog, Mongolian), for use by foreigners looking for homes in Japan.

This Guidebook includes basic knowledge and useful information about looking for a home and living in Japan, including how to look for it. Lease agreements in Japan differ from those in other countries. Use this Guidebook for reference when looking for a home in Japan.

◆ 日本語	→ JAPANESE	(PDF形式: 7MB)
◆ 英語	→ ENGLISH	(PDF形式: 7MB)
◆ 中国語	→ CHINESE	(PDF形式: 7MB)
◆ 韓国語	→ KOREAN	(PDF形式: 7MB)
◆ スペイン語	→ SPANISH	(PDF形式: 7MB)
◆ ポルトガル語	→ PORTUGUESE	(PDF形式: 7MB)
◆ ベトナム語	→ VIETNAMESE	(PDF形式: 3MB)
◆ ネパール語	→ NEPALI	(PDF形式: 2MB)
◆ タイ語	→ THAI	(PDF形式: 3MB)
◆ インドネシア語	→ INDONESIAN	(PDF形式: 3MB)
◆ ミャンマー語	→ MYANMAR	(PDF形式: 4MB)
◆ カンボジア語	→ KHMER	(PDF形式: 3MB)
◆ タガログ語	→ TAGALOG	(PDF形式: 3MB)
◆ モンゴル語	→ MONGOLIAN	(PDF形式: 3MB)

「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」（日本で部屋探しをする外国人の方へ）

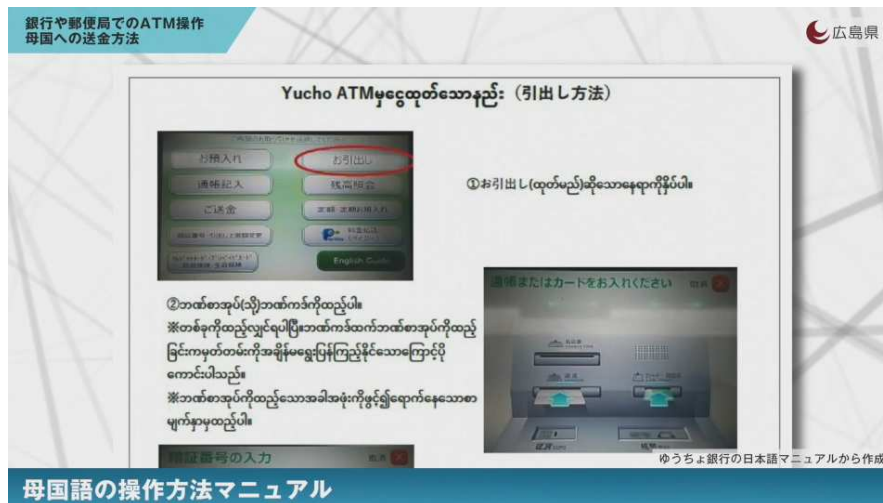
日本で部屋探しをする外国人の方の参考としていただくために、やさしい日本語で「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」（バージョン2）を作成しました。

【部屋探しのガイドブック】
中国語 出典:国土交通省ホームページ

国土交通省が公表している「部屋探しのガイドブック」

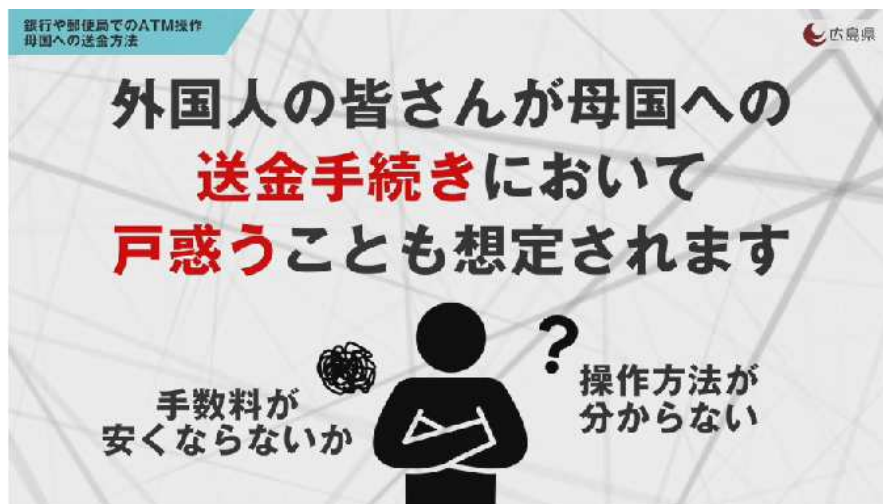
外国人の皆さんに対し、母国語で住生活のルール説明ができる

7 金融機関のATM操作など



○ 外国人の皆さんにとって、金融機関のATMの操作等は、月に数回しか操作しないため、なかなか覚えられないといったことも想定されます。

○ 金融機関が公表している日本語での操作マニュアルを参考にして、母国語の操作方法マニュアルを作成し、提供することで、操作が可能となることが期待できます。



○ 外国人の皆さんが母国への送金手続きにおいて戸惑うことも想定されます。操作方法が分からない、手数料が安くならないかといった相談もあります。

○ 母国への送金方法についても母国語の翻訳入りのマニュアルを提供することが望ましいです。

7 金融機関のATM操作など



○ 金融庁が外国人の金融サービス利用における利便性向上のために、海外送金などの有用な情報や、注意すべき事項をまとめた「外国人の預貯金口座・送金利用について」を公表していますので、ご活用ください。

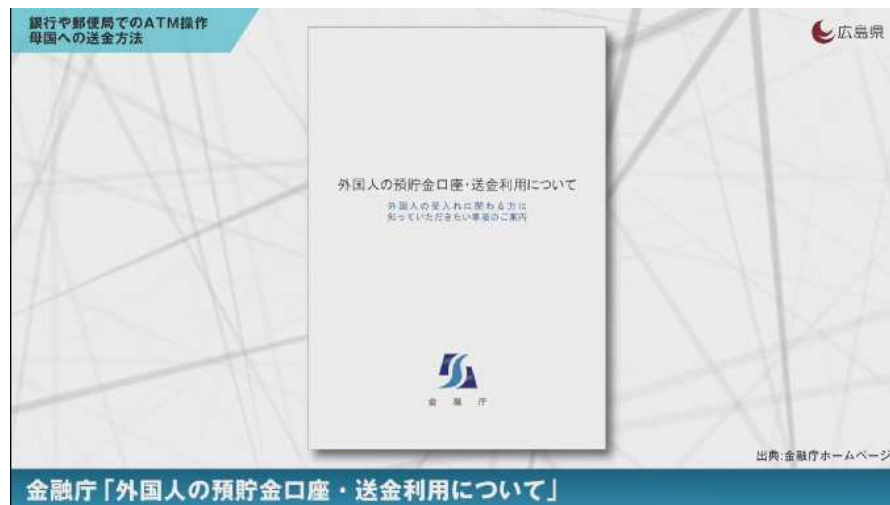
金融庁

「外国人の預貯金口座・送金利用について」

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20190411/01.pdf>

「外国人の受入れ・共生に関する金融関連施策について」

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20190411/20190411.html>



8 1号特定技能外国人への支援計画について

特定技能外国人(1号)を受け入れる企業等は、特定技能外国人に対して、職業生活、日常生活、社会生活上の支援計画を作成し、実行する必要があります。

その中の「生活オリエンテーション」では、次のような支援が必要です。実施にあたっては、これまで紹介した手法を活用できるものもあるかと思いますが、参考にいただければと思います。

法務省「1号特定技能外国人支援に関する運用要領」

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930004553.pdf>

1号特定技能外国人への支援計画について

支援計画の概要②

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

①事前ガイダンス
・事前ガイダンス、企業等が支援計画を作成する際、関係機関又は関係機関等と連携し、労働条件・生活環境・入居手続・在留資格の取得等について、英語・日本語等で説明を行う。

②入国する際の支援
・入国時に空港等と企業又は団体への連携・関係機関と空港等関係機関との連携・関係機関と空港等関係機関との連携。

③住居確保・生活に必要な契約支援
・企業等が外国人労働者に対する住居確保・生活に必要な契約支援を行う。

④生活オリエンテーション
・内容に日常生活に関する日本語の基礎知識・生活環境・在留資格の取得・在留資格の更新・在留資格の延長・在留資格の廃止・在留資格の喪失・在留資格の取得・在留資格の更新・在留資格の延長・在留資格の廃止・在留資格の喪失。

⑤通勤手段への移行
・必要に応じて通勤・生活環境・在留資格の取得・在留資格の更新・在留資格の延長・在留資格の廃止・在留資格の喪失。

⑥日本語学習の機会提供
・日本語学習の機会提供・日本語学習の機会提供・日本語学習の機会提供・日本語学習の機会提供。

⑦健康・安全への対応
・健康・安全への対応・健康・安全への対応・健康・安全への対応・健康・安全への対応。

⑧社会生活への対応
・社会生活への対応・社会生活への対応・社会生活への対応・社会生活への対応。

⑨日本企業との交流促進
・日本企業との交流促進・日本企業との交流促進・日本企業との交流促進・日本企業との交流促進。

⑩船乗支援(人員確保等の場合)
・船乗支援(人員確保等の場合)・船乗支援(人員確保等の場合)・船乗支援(人員確保等の場合)・船乗支援(人員確保等の場合)。

⑪労働契約の締結・行政機関への連携
・労働契約の締結・行政機関への連携・労働契約の締結・行政機関への連携・労働契約の締結・行政機関への連携。

出典:出入国在留管理庁「新たな外国人材の受け入れ及び社会生活実現に向けた取組」

特定技能外国人に対して、職業生活、日常生活、社会生活上の支援計画を作成し

1号特定技能外国人への支援計画について

生活オリエンテーションにおいて情報提供しなければならない事項

(3) 相談又は苦情の申出に対応する連絡先等

① 特定技能所属機関又は登録支援機関等において相談または苦情の申出に対応することとされている者の連絡先

② 相談又は苦情の申出をすることができる国等機関の連絡先(地方出入国在留管理局、労働基準監督署、ハローワーク、警察署、市町等)

(4) 医療機関に関する事項

○ 通訳人、インターネット等による医療機関向け通訳サービスが導入されているなど、受入れ体制が整備されている病院の名称、所在地、連絡先

○ 予期せぬ病気やけがの際に、高額な医療費の支払に不安を感じることなく、安心して医療サービスを受けることができるよう、医療通訳雇入費用等をカバーする民間医療保険への加入案内

出典:法務省「1号特定技能外国人支援に関する運用要領」より作成

1号特定技能外国人への支援計画について

生活オリエンテーションにおいて情報提供しなければならない事項

(1) 生活一般に関する事項

① 金融機関の利用方法
② 医療機関の利用方法等
③ 交通ルール等
④ 交通機関の利用方法等
⑤ 生活ルール・マナー

⑥ 生活必需品等の購入方法等
⑦ 気象情報や災害時に行政等から提供される災害情報の入手方法等
⑧ 我が国で違法となる行為の例

(2) 届出その他の手続等

① 所属機関等に関する届出
② 住居地に関する届出
③ 社会保障及び税に関する手続(健康保険、厚生年金保険、国民健康保険、国民年金等)
④ その他の行政手続(自転車防犯登録の方法等)

出典:法務省「1号特定技能外国人支援に関する運用要領」より作成

1号特定技能外国人への支援計画について

生活オリエンテーションにおいて情報提供しなければならない事項

(5) 防災、防犯、急病その他の緊急時の対応に必要な事項

○ トラブル対応や身を守るための方策(地震・台風等の自然災害、事件・事故等)

○ 緊急時の連絡先・場所、警察・消防等への通報・連絡の方法

○ 気象情報・避難指示・避難勧告等の把握方法、災害時の避難場所

(6) 法的保護に必要な事項

○ 入管法令、労働関係法令に関する知識

○ 入管法令に違反がある場合の相談先、連絡方法(地方出入国在留管理局)

○ 労働に関する法令違反がある場合の相談先、連絡方法(労働基準監督署等)

○ 特定技能雇用契約に反することがあった場合の相談先、連絡方法(地方方法務局、地方出入国在留管理局等)

○ 人権侵害があった場合の相談先、連絡方法(地方方法務局、地方出入国在留管理局等)

○ 年金の受給権に関する知識及び脱退一時金制度に関する知識、それらの相談先、連絡方法(日本年金機構、年金事務所)

出典:法務省「1号特定技能外国人支援に関する運用要領」より作成